



中央区地域福祉計画 推進協議会だより

第6号

平成21年3月31日

編集/発行

中央区地域福祉計画

推進協議会事務局

Tel: 043-221-2184

みんなでつくろう、
支え合い安心して暮らせる中央区

平成二〇年度第二回中央区 地域福祉計画推進協議会

中央区地域福祉計画推進協議会（以下、区推進協）が、平成二十年十二月十一日、中央保健福祉センター十二階大会議室において開催されました。

市保健福祉総務課より、「千葉市地域福祉計画推進モデル事業」に当区より四団体が選定されたこと及び事業概要について、また、第一回市地域福祉計画推進協議会の開催結果の説明がありました。

続いて、区地域福祉計画の取組状況の調査結果の報告があり、地域により取組に対する差がでていること等により、再調査をすることとなりました。最後に事務局より「千葉県地域福祉フォーラム設置支援事業」の趣旨等の説明を行い、当区より社協十六地区部会が申請し、全地区部会が承認されたことを報告しました。

千葉県地域福祉フォーラム
設置支援事業

千葉県が平成十六年四月に公表した「千葉県地域福祉支援計画」

の中では、『新たな地域福祉像』を実現するためには、「地域住民一人ひとりが主役」となった、「新しい地域社会づくり」を目指すことが重要と位置付けられております。そのためには、これまで地域福祉を担ってきた団体と新たな地域福祉の担い手、さらには就労、教育、防災など、福祉以外の各分野と協働し、地域づくりのあり方や取り組みを考えていく「地域福祉フォーラム」の設置が重要となります。

そこで、「自主的な民間福祉活動の促進・充実」を実現するため、活動の中心的担い手である地域住民等が地域で効果的・円滑に活動するために、地域福祉フォーラムの設置を支援するものです。

計画に位置づけた取組を実践する団体等に対して、県が三年間にわたり、助成する事業です。

第四回中央区

地域福祉計画推進協議会

区推進協が平成二十一年三月六日、中央保健福祉センター十一

階大会議室において開催されました。

市保健福祉総務課より、区地域福祉計画の取組状況で新たに追加した取組みの説明を行いました。また、新たな追加情報の中から、五項目について、各委員より取組内容の紹介がありました。

続いて、事務局より次年度の区推進協の進め方の説明を行いました。

今後は、計画の見直しを見据え「中央区地域福祉計画の現状把握と課題の整理」を中心として活動していく方針との説明がありました。



第四回中央区地域福祉計画推進協議会

活動紹介

〽 お散歩クラブ 〽

社協蘇我地区部会
蘇我地区部会は、児童母子福祉委員会、障害者福祉委員会、ボランティア委員会、高齢者福祉委員会、福祉ネットワーク委員会、総務推進委員会の六つの委員会から構成されております。

高齢者福祉委員会の中に、お散歩クラブがあります。高齢者がいつまでも健康で元気に暮らすために、公園での散歩や東電のビオトープを借りてグラウンドゴルフをしています。美しい花に感動したり、多少の雨や寒さでもホールインワンをたくさん出し、その元気の良さには驚かされています。



これから体を動かし健康でいるために、体に良い事を考えていきたいです。私たちも高齢者に負けないように元気で

頑張って行きたいと思います。

〽 トントルーム 〽

社協星久喜地区部会
この地域には“親子が交流する場所があったらどうか”という思いでサークルがつけられました。

その後、平成十二年から当地区部会の子育て支援活動の一環として社協の事業に組み込まれ、現在、星久喜公民館で主任児童委員を中心に児童母子福祉委員、ボランティアの方々で毎月第一水曜日、年十回開催しております。試行錯誤で始めた内容も今では一定し、また、平成十八年から行政（保健センター）の支援を得て、より一層充実することが出来ました。



行事の中でも、「保育士さんと遊ぼう」「たなばた作り」「クリスマス会」は特に人気があり、多勢の親子が集まり、ホールは楽しい声で溢れます。この会を通じて、お母さ

ん方が情報交換したり、お友達を作って親子で楽しんでもらえたらと願っています。これからも多くの方が参加するサロンづくりをしたいと思います。

〽 市地域福祉推進モデル事業の進捗状況について 〽

社協寒川地区部会

当地域の皆さんの安心・安全の確保を図るため、災害が発生した際、支援を必要とする方々を住民同士で守っていきましようという目的のため、市地域福祉推進モデル事業に取り組んでおります。

今年度は、緊急連絡先を調査し、「あんしんカード」の登録書を作成し登録者へお渡しすることです。調査当初、支援対象者は五百十二世帯でしたが、一月下旬に回収したところ、四百四十二世帯、五百五十八名の登録があり、また、一般希望者として三十八世帯がありました。三月上旬から委員による「あんしんカード」最終仕上げを進めているところです。三月下旬には、登録頂いた世帯にカードをお渡しする予定です。来年度は、登録をされなかった



方々の対応や更なる支援者増を図るため、再調査しながら声掛け、安否確認等に努め、緊急綱システムづくりを実施する予定です。

〽 ふれあい事業について 〽

社協中央東地区部会

平成十六年に設立した、中央区管内で一番新しい地区部会で、十六町内会（五千六百世帯）を対象区域として活動を展開しています。

ふれあい・子育てサロン等の年間開催日数は、まだ多くはありませんが、高齢者と子供たちのふれあいの会「みんなの広場」や多世代参加の「親子三代大集合」など、地域に根ざした活動を着実に展開しています。

今年度も九月、いきいきサロンの「早朝ウォーキング」には、八十二名が参加して、朝七時に千葉公園まで元気に歩き、軽い体操の後、おにぎりとお茶で朝食を摂り

公園内を散策しました。

二月には、社協のご指導により
第一回「ふれあい食事会」を開く
ことが出来ました。事前打合せや
試作をしてバランスのとれたカロ
リー控えめを心掛けて作ったお弁
当は、出席された方からはたくさ
んの笑顔をいただきました。これ
らの様子は、地区部会たよりで全
戸に回覧でお知らせします。



何事手探りの
状態ですが、
あれこれ模索
しながら、地
域の実情に即
した活動を進
めていきたい
と考えていま
す。

活動行事予定コーナー

◎ 社協生浜地区部会

- 一・高齢者福祉委員会
- ・ふれあい・いきいきサロン
- 五・七・九月(各月第二金曜日)
- (会場 生実町会館)
- 二・児童母子福祉委員会

・育児サークル

ア ベじたぶる

毎月第一火曜日

(会場 浜野会館)

イ でんでんむし

毎月第二水曜日

(会場 南生実埋蔵センター)

ウ どんぐり

毎月第三水曜日

(会場 村田町公会堂)

エ 生実サークル

毎月第一水曜日

(会場 生実保育所)

◎ 社協白旗台地区部会

・ふれあい子育てサロン

毎月第一、三月曜日

(会場 宮崎公民館)

毎月第二、四月曜日

(会場 マッシュROOM)

◎ 社協蘇我地区部会

・子育てママのおしゃべりサロン

五・七・九月(各月第二金曜日)

(会場 南部児童文化センター)

・いきいきサロンほほえみ

(各月第四金曜日)

四・五・六月(会場 今井会館)

七月(会場 南町共栄会)

九月(会場 南部児童文化センター)

・お散歩クラブ

◎ 社協中央東地区部会

・ふれあい食事会

五月予定(会場 椿森公民館)

・ちびっこ広場

七月予定(会場 院内小)

・いきいきサロン

九月予定

◎ 千葉市老人クラブ連合会

・特選演芸会

六月二十日(会場 千葉市民会館)

・健康ウォーキング

六月三十日(会場 九十九里浜)

・社会奉仕の日

九月二十日(会場 市内全域)

◎ 社協東千葉地区部会

・ふれあい配食サービス

四・六月(各月 第三水曜日)

(会場 椿森公民館)

・ふれあい会食会

五・七月(会場 自治会集会所)

・いきいき菜の花サロン

毎月第二水曜日

(会場 東千葉集会所)

・菜の花サロン夕涼み会

八月第四水曜日

(会場 東千葉集会所)

・にこにこ広場

にこにこ広場

毎月第四月曜日

(会場 東千葉集会所)

◎ 社協星久喜地区部会

・独居老人の花見の会

五月予定(会場 緑化植物園)

・いきいきサロン

六・七月予定

(会場 星久喜公民館)

・とんとんルーム

五・六・七月(第一水曜日)

(会場 星久喜公民館)

◎ 社協松ヶ丘地区部会

・「避難所での豆知識」講習会

七月五日(会場 松ヶ丘公民館)

◎ 社協都地区部会

・老人クラブとの懇談会

四月四日(会場 都町東自治会館)

・都地区の健康セミナー

五月十日(会場 都小学校体育館)

※活動紹介コーナーの詳細については、左記にお問い合わせください。

千葉市社会福祉協議会

中央区事務所

TEL (三三二) 二二七七

問い合わせ時間等

月々金曜日の八時三十分から一七時三十分まで

私のまちの地域福祉計画

この計画は、『みんなでつくろう、支え合い安心して暮らせる中央区』を基本目標に、区民一人ひとりが地域の構成員として役割を持ち、支え合い助け合う仕組みをつくることを目指し策定しています。

今号は、基本方針Ⅴです。計画の詳細については、事務局へご連絡いただくか、インターネットで『千葉市地域福祉計画』を検索いただくと閲覧できます。

中央区地域福祉計画 7つの基本方針

- I 身近なコミュニティづくりの推進 II 交流の場と仲間づくり III 社会参加の推進
IV 人材の育成・地域の福祉力向上 **V 相談体制、情報提供の場づくり** VI 福祉教育の推進
VII 人にやさしい生活環境づくり

☆ 基本的な方向 1 — 相談・情報センター構築（センターサテライト構想）

40 中央区相談・情報センター

ウェブサイトを利用した相談・情報の拠点としての機能を強化する。

ア 相談の受付・調整 イ 福祉相談ウェブサイトの構築・管理 ウ 情報提供

41 中学校区相談・情報センター

誰もが気軽に相談できる場、情報を得られる場とする。よろず的な相談も受け入れる。

ア 市民便利帳に記載された内容の受け答え イ 民生・児童委員や中央区相談・情報センターへの橋渡しをする

☆ 基本的な方向 2 — 情報が正確に伝わる

42 福祉マップ、福祉情報誌

ア 高齢者に分かり易い、地域の居場所マップを作成する。 イ 地域の高齢者や障害者に関わる施設、関係機関のマップ、車椅子が通れる範囲を示すなど、様々な工夫を凝らす。 ウ 住民や福祉施設の福祉活動状況、ボランティア団体などの人材や活動状況、マップなどを盛り込んだ情報誌の作成を検討する。

エ 子育て支援サービスの実施施設や関係機関などのマップ。 オ 地域ごとの作成を検討する。

43 わかりやすい情報の集約

地域に関する情報を受けやすく、また情報を提供しやすい環境を整備する。

- (1) 各情報伝達手段の役割分担の明確化 ア ちば市民便利帳（くらしのガイド） イ ちば市政だより
ウ 町内自治会回覧・掲示板 エ 千葉市ホームページ

- 2 (1)を利用できない人に対しては、次の人が情報を探す相談にのる。

・民生委員や町内自治会役員 ・行政

- 3 公共施設に、ちば市民便利帳・ちば市政だよりに記載された内容のパンフレットや資料を配備するとともに、千葉市ホームページからその情報の発信元サイトをリンクさせる。 ▽

地域福祉計画推進協議会だよりは、町内自治会を通じて回覧します。
町内自治会に加入されていない集合住宅等については、管理組合代表者等へ郵送いたします。（各戸への配布はいたしません。）

また、保健福祉センター、公民館、市民センター等でも閲覧できます。

ご希望の際は、下記までご連絡下さい。

【問い合わせ】 中央区地域福祉計画推進協議会事務局
電話：043-221-2184

